

21. 植物検疫協会業務料金

賦課金明細表

平成18年6月1日実施
九州植物検疫協会
TEL 321-5781

品 目		請求先	賦 課 金 単 価	最 低 料 金	賦 課 金 算 出 基 礎
穀 類 等		商 社	1トン当たり 5.50円	1申請当たり 2,750円	検査申請数量
		ステベ	1トン当たり 5.50円	1申請当たり 2,750円	検査申請数量
		倉 庫	1トン当たり 8.80円	1申請当たり 4,400円	消毒分(管外からの荷受けを含む。)のみ適用。検査申請数量
木 材	海 上	商 社	1 m ³ 当たり 48円	1申請当たり 10,200円	検査申請数量 (産地インボイス数量)
	陸 上 本 船	商 社	1 m ³ 当たり 17円	1申請当たり 6,700円	検査申請数量 (産地インボイス数量)
青 果	バ ナ ナ	ステベ	1カートン当たり 0.45円	1申請当たり 7,200円	検査申請数量
	パ イ ン ア ツ プ ル	ステベ	1カートン当たり 0.45円	1申請当たり 7,200円	検査申請数量 ただし、crateは 10kg=1カートンで換算
	そ の 他	ステベ	1申請当たり 7,200円	—	—
雑 貨	(種苗、竹、畳床、嗜好香辛料、薬料、乾果等)	ステベ	1申請当たり 7,200円	—	—
		倉 庫	1件当たり 4,400円	—	管外からの荷受けのみ適用
コンテナ詰植物		ステベ	1コンテナ当たり 1,800円	1申請当たり 7,200円	検査申請数量
		倉 庫	1コンテナ当たり 800円	1件当たり 4,400円	管外からの荷受けのみ適用 検査申請数量
輸出貨物梱包材		申 請 者	消毒証明1申請 当たり2,000円	—	—

注：1 商社が非会員の場合（穀類等に係るステベ及び倉庫あて請求分並びに管外からの荷受及び輸出貨物梱包材の場合を除く。）は、本表に掲げる賦課金の倍額を、その貨物を取扱うステベあてに請求するものとする。

2 輸出植物（輸出貨物梱包材を除く。）については、雑貨の賦課金を適用する。